

## 「BS放送受信システムから携帯電話への干渉を防止するために」(周知事項)について

総務省は、一部の形態のBS放送受信システムで、平成23年以降に使用開始を予定するBS21チャンネル及び23チャンネルの電波を受信した際に、同システムから漏えいした電波が他の無線システム等に干渉を与える可能性があるという事実を確認し、関係者とともに連絡会を設置して検討を行ってきました。

このたび、同連絡会が携帯電話等との干渉防止と良好なBS放送受信システムの設置のために注意していただきたい事項をとりまとめ報道発表いたしましたので、ご参考としてください。

<関連総務省ホームページ>

一部の形態のBS放送受信システムの電波干渉問題について

[http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080530\\_19.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080530_19.html)

「BS放送受信システムから携帯電話への干渉を防止するために」(PDF)

[http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/pdf/081217\\_2\\_bs.pdf](http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/pdf/081217_2_bs.pdf)